

令和7年度「モーダルシフト促進強化事業」の御案内

宮崎県では、モーダルシフト促進のため、県内から県外に向けての海上定期航路又は貨物駅を利用する貨物に対し、輸送した貨物の量に応じた額の補助を行います。

【募集期間について】 令和7年4月1日（火） ～ 令和7年6月16日（月）
※申請の状況によっては追加募集を行います。

【補助対象・補助額について】

対象貨物	対象期間中における前年度及び前々年度の平均輸送量を上回る部分の貨物
補助対象者	宮崎県内に営業所を置く「 運送事業者 」
対象期間	6か月間（輸送開始日の属する年度の4月～9月）
補助額	対象期間中に輸送した貨物の量に応じた額（下表参照）

【補助単価表】

種類（規格）		単価
海上	単車（全長8m以上）	8,000円
	トレーラー（全長8m以上）	10,000円
	海上コンテナ（40フィート）	10,000円
	海上コンテナ（20フィート）	5,000円
鉄道	鉄道コンテナ（20フィート）	5,000円
	鉄道コンテナ（12フィート）	3,000円

【各種割増について】 以下に当てはまる場合は、いずれも1.2倍に割増されます！

大口割増	補助単価表で積算して得られた対象貨物の総額が 100万円以上 の場合
ホワイト物流割増	申請者が「 ホワイト物流 」推進運動宣誓書に基づく取組を実施している場合
パートナーシップ構築宣言割増	申請者が パートナーシップ構築宣言 に基づく取組を実施している場合
働きやすい職場認証制度割増	申請者が「 働きやすい職場認証制度 」（運転者職場環境良好度認証制度）の認証を受けている場合

【手続きについて】

- ・県が定める募集期間内に申請をお願いします。
- ・申請書類等の様式や細部申請手順は県HP（しごと・産業＞交通・物流＞物流）の御確認をお願いします。

問い合わせ先

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1 宮崎県総合政策部 総合交通課 広域交通・物流担当
電話：0985-26-7038 FAX：0985-24-1383 E-mail：sogokotsu@pref.miyazaki.lg.jp